

第5期新冠町社会福祉協議会 地域福祉実践計画書

～ 誰もがつながり、共に支え合い、
安心して暮らせる福祉のまち にかっぷ ～



平成31年3月

社会福祉法人 新冠町社会福祉協議会

☆ はじめに ☆

最初に、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

地域社会を取り巻く環境は、進展する少子高齢化や人口減少により様々な課題を抱えており、地域住民の結びつきが希薄化する中で、子育てや介護の悩み、医療や交通手段など日常生活への不安を抱える人々が増加しています。

多様化する地域の困りごとを地域住民が互いに支え合い助け合うことで、私たち社会福祉協議会の使命であります「誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる」地域福祉社会を実現することができます。

これまで行政はもとより、ボランティアや福祉関係者など、福祉に理解を持たれる多くの団体、個人からのご支援で、本町の地域福祉を推進する中核的な立場で各種の福祉事業を推進してきたところです。

これからは更に社会の変化に応じた、数年先を見据えた取組みが必要なことから、当協議会では第4期計画の検証、評価結果に基づき、社会福祉法改正を始めとする国の福祉関係諸制度の動向を踏まえた上で、新冠町地域福祉計画との合同により、第5期地域福祉実践計画を策定いたしました。

福祉ニーズ把握のため行いましたアンケート調査では、多くの町民皆様からご回答とご意見をいただき、本計画策定にあたり重要な資料とさせていただきました。

本計画は新冠町と社会福祉協議会が連携して、長期的に同じ視点をもって地域福祉を推進するため策定されたもので、地域課題を共有しながら施策の展開に全力で取り組みますので、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に『誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にかっぶ』を基本理念とする本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました策定委員の皆様、ご指導賜りました関係機関の皆様、ご意見をお寄せいただきました町民の皆様に、心から厚く感謝とお礼を申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 新冠町社会福祉協議会
会長 鎌田 盛行

第一章 計画策定にあたって

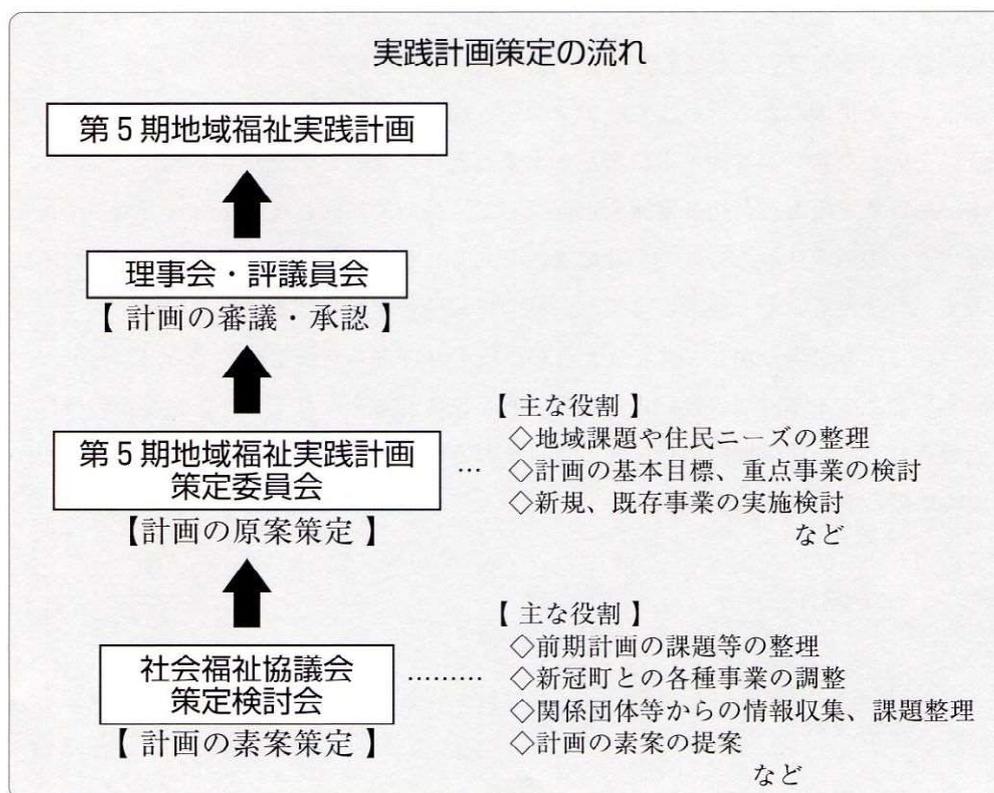
1. 地域福祉実践計画とは

新冠町社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、「地域福祉の推進を図ることを目的」に発足した団体であり、時代背景により変化する「地域課題」に合わせた事業を展開してきました。高齢者や障がいのある方、子どもも含めた全ての町民が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができることを目的とした第4期地域福祉実践計画に基づく社協活動に対し進行管理・評価委員会より評価を受けています。

第5期地域福祉実践計画は、第4期地域福祉実践計画を継続し、社協が様々な地域課題に対応するため、地域福祉を担う町民・ボランティア・福祉団体・行政などと連携・協働して具体的に実践していくための事業・運営方針を定める計画です。

2. 計画の策定体制

住民への調査や現状の分析等を踏まえ、関係各方面の方々の意見や意向を反映できるよう、新冠町との合同による計画策定委員会を設置し、さらに策定委員会における円滑な協議を行うため、社協職員による策定検討会を設置し、計画策定に向けて資料収集や意見調整を図ることとしています。



第二章 計画策定の基本的な考え方

地域福祉実践計画は、社協が地域住民や各関係機関、団体等と連携・協働して具体的に実践していくための行動計画と、社協の運営と経営の強化に取り組む発展強化計画の二つの要素から構成されています。

1. 計画の位置付け

(1) 計画の名称

第5期新冠町社会福祉協議会地域福祉実践計画

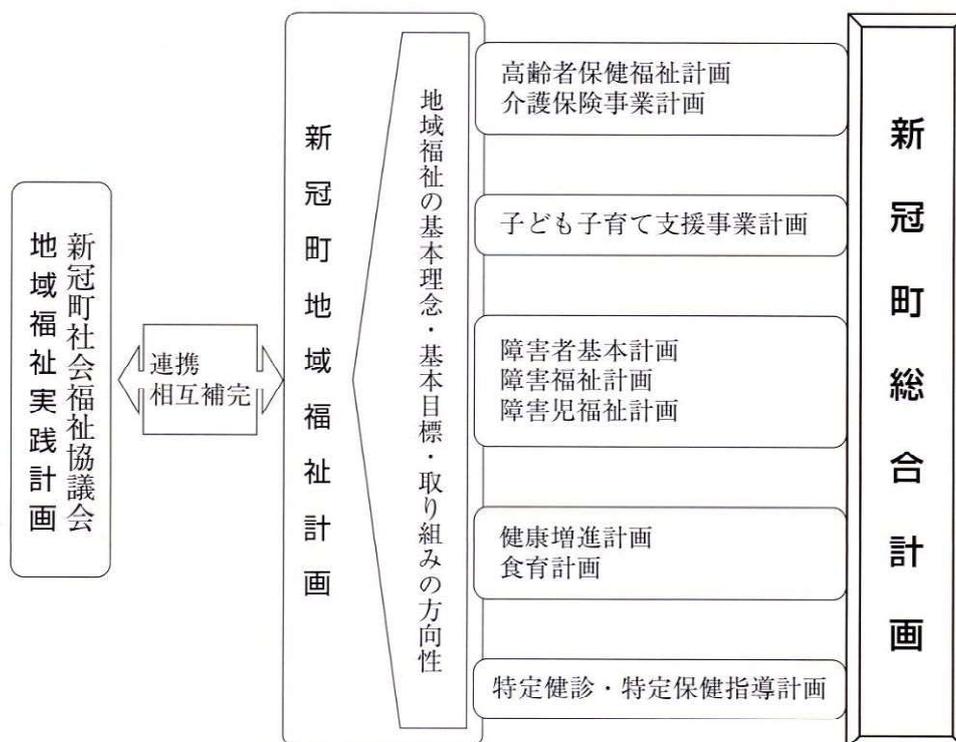
(2) 計画の期間

平成31年度から平成35年度までの5年間に行う計画として定めます。

ただし、計画期間の途中であっても、今後の社会情勢の変化や社会福祉の動向などに応じて、必要な見直しを図ります。

(3) 地域福祉計画との連携

本計画は、新冠町が策定した「第1期新冠町地域福祉計画」と整合性を図り、相互補完することにより両計画を一体的に推進していきます。



2. 計画の構成

(1) 基本理念

『誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にかっぷ』

本計画では、新冠町が策定する「第1期新冠町地域福祉計画」の基本理念を共有し、思いやりと笑顔にあふれた住みよい地域づくりを目指し取り組みを進めます。

(2) 基本目標

基本理念を実現するために、4つの目標を掲げ計画を推進していきます。

基本目標 1 → みんなで参加する地域づくり

○誰もが気軽に参加できる地域活動・事業を支援し、みんなが集える交流の場を充実させます。

基本目標 2 → みんなで支え合う地域づくり

○住民同士の支え合いの関係づくりを促進し、地域力を高めるための事業や福祉サービス提供体制を充実します。

基本目標 3 → みんなと育てる地域の担い手

○地域において安心して暮らし続ける基盤づくり、仕組みづくりに必要な地域福祉の担い手づくりを支援します。

基本目標 4 → 地域に信頼される社協運営のための組織づくり

○町民から信頼され、地域福祉の推進役としての役割と機能を発揮できる組織づくりと安定した財源基盤の確立に取り組みます。



第三章 実践計画の体系

基本理念（共通理念）

誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にいかっぷ

第5期地域福祉実践計画

基本目標 1

みんなが参加する地域づくり

重点推進項目 1

地域住民の交流促進

重点推進項目 2

コミュニティ活動の場の創出

基本目標 2

みんなで支え合う地域づくり

重点推進項目 1

地域の社会資源活動の推進

重点推進項目 2

生活を支える福祉サービスの充実

基本目標 3

みんなと育てる地域の担い手

重点推進項目 1

ボランティア活動の普及促進

重点推進項目 2

活動実践者のネットワークの形成

基本目標 4

地域に信頼される社協運営のための組織づくり

重点推進項目 1

社協組織の強化・充実

重点推進項目 2

信頼される社協づくり

第1期新冠町地域福祉計画

基本目標 1

「ふれあい」と「つながり」の機会をつくれます

具体的な取り組み

1) 地域共生社会の基盤づくり

2) 福祉の心を育む基盤づくり

3) 世代を超えた交流活動の場づくり

4) 地域における福祉活動への参加のきっかけづくり

基本目標 2

「支え合い」の仕組みをつくれます

具体的な取り組み

1) ボランティアを育成する仕組みづくり

2) 住民主体のサービスを育成する仕組みづくり

3) 高齢者や障がいのある人が活躍できる場づくり

4) 地域福祉推進団体を支える体制づくり

5) 必要な情報が伝わる仕組みづくり

6) 気軽に利用できる相談体制の仕組みづくり

基本目標 3

「安心」して暮らせるまちをつくれます

具体的な取り組み

1) 高齢者や障がいのある人を見守る体制づくり

2) 福祉人材を育成する体制づくり

3) 生活に困窮している人を見守る体制づくり

4) 災害時における支援体制づくり

第四章 基本目標と具体的な取り組み

基本目標 1

「みんなが参加する地域づくり」

地域福祉を推進していくうえで、最も大切なのは一人ひとりをいたわり尊重することです。地域福祉を推進する人づくりの観点から、他人を思いやり、お互いを支え合おうとする意識の醸成を図る必要があります。

日常的に様々な福祉活動が行われていますが、その内容が町民に十分周知されていなかったり、見過ごされたり、受け止められなかったりということなどから、地域活動への参加意欲につながるほどの関心の高さには至っていないなどの課題があります。

これからの地域社会は「参加と協働」がより重要となり、お互いが支える住民同士のつながりが必要です。

家庭、地域、学校における福祉教育はもとより、世代に関係なく交流し、お互いを認め合い、支え合いの考え方を広めることに取り組んでいきます。

重点推進項目

1. 地域住民の交流促進

- 実践項目 ◇地域の各種行事等への支援
- ・福祉活動推進支援事業（ふくしな活動助成事業）
 - ・ひとり暮らしふれあい会食会、ふれあい年越会事業の実施
 - ・敬老事業の支援
- ◇地域の見守り活動・相談活動の促進
- ・小地域ネットワーク活動の援護体制、援助活動への支援
 - ・民生委員・児童委員との連携強化
 - ・心配ごと相談所の開設と相談対応
- ◇公的制度の対象とならない住民への身近な助け合い（互助）の啓発
- ・在宅寝たきり者理容サービスの実施
 - ・福祉機器用品の交付、貸出し
 - ・新冠町高齢者等生活援助事業の推進

2. コミュニティ活動の場の創出

- 実践項目 ◇地域住民同士が交流する場及び手段の確保
- ・福祉関係団体の活動・運営の支援
 - ・社会参加活動（地域住民による交流活動）へ助成支援
 - ・自治会連合会支援事業への協力
- ◇みんなが気軽に集える活動・事業等の検討
- ・自治会及び地域の福祉団体との協議の場づくり*
 - ・気軽に集える「場」の整備*
- ◇福祉教育を推進し、福祉、介護、子育てに関わる活動の創出
- ・児童等への福祉教育の積極的な実践
 - ・福祉講演会の開催
 - ・地域の福祉活動への子供たちの介入促進*

基本目標 2

「みんなで支え合う地域づくり」

高齢者や障がい者等が地域で安心して暮らしていくためには、公的な福祉サービスや専門的なサービスだけではなく、地域全体で支えていく仕組みづくりの取り組みが必要です。

自治会や地域の社会資源である団体は、地域の高齢者の見守り活動や交流事業などの様々な事業を実施し、地域住民同士のつながりを深める活動を展開しています。

また、高齢者などの生きがいづくりや閉じこもり予防、介護予防等の事業を通して、地域住民がお互いに支え合い、助け合う活動が求められています。

社協は、地域に根ざした地縁組織や各種福祉団体等と連携を図り、また側面的な支援を行いながら地域全体で支え合うまちづくりに取り組んでいきます。

重点推進項目

1. 地域の社会資源活動の推進

- 実践項目 ◇地域の地縁組織や社会資源等の既存活動の把握
- ・地域の行事や活動等の情報収集、整理*
 - ・福祉団体の運営支援を通じた地域への情報提供
- ◇地域の困りごと、住民のニーズを収集、整理
- ・住民へのアンケート調査の実施
 - ・他の計画策定時の住民アンケート調査結果の反映
 - ・福祉、介護専門職員会議からの課題整理
- ◇既存や新たな地域福祉活動に対する情報提供・支援
- ・地域福祉活動の広報、周知*
 - ・生活支援コーディネーターの参画*
 - ・地域で必要な社会資源の構築*

2. 生活を支える福祉サービスの充実

- 実践項目 ◇在宅生活に必要な福祉サービスの充実・推進
- ・居宅介護及び訪問介護事業の運営
 - ・居宅介護支援事業の運営
 - ・日常生活自立支援事業の推進
- ◇健康づくり活動の支援・推進
- ・介護予防・生活支援に関連する事業等の推進
 - ・行政の健康づくり活動への協力
 - ・福祉関連スポーツ大会の開催
- ◇福祉推進員の設置検討
- ・地域福祉のリーダー役の発掘
 - ・福祉推進員の活動支援*
 - ・全町的な福祉推進員ネットワークの構築*

基本目標 3

「みんなと育てる地域の担い手」

多くの町民が福祉に関心を持ち、理解を深めることが地域福祉を継続的に推進する基盤となります。そのためには、地域住民の全てが地域福祉活動の担い手であるという認識を浸透させていくと共に、ボランティア活動や住民活動を担う人材の発掘、育成が必要です。

また、ボランティアに関する情報の収集と発信、各関係団体等との連携を強化し、やりがいのある活動の場の提供を進めていくことが重要です。

高齢者の活動の場の創出や社会参加活動を通じた介護予防の効果も期待できる事業、制度を創出し実施に向けて取り組んでいきます。

社協では、住民がボランティア活動に積極的に参加できるように支援活動を展開し、地域福祉の担い手として活動できる環境づくりに取り組めます。

重点推進項目

1. ボランティア活動の普及促進

- 実践項目 ◇ボランティアの情報収集・発信
- ・ボランティア団体等の現状把握
 - ・ボランティア活動状況の周知
 - ・ボランティア活動に関する研修会等支援協力
- ◇各種ボランティア活動の検討
- ・ボランティア活動団体への助成、支援
 - ・ボランティア保険の加入促進
 - ・災害ボランティアセンターマニュアルの整備*
- ◇有償ボランティア活動の検討
- ・有償ボランティアのニーズ把握
 - ・有償ボランティア制度の仕組みづくりの検討*

2. 活動実践者のネットワークの形成

- 実践項目 ◇地域、福祉関係団体、行政、社協等の連携体制の整備
- ・新冠町地域ケア会議との連携
 - ・民生委員・児童委員協議会との連携
 - ・地域包括支援ネットワークの機能強化
- ◇各種生活支援サービスのネットワークの確立
- ・法外援護資金、生活福祉資金の貸付
 - ・生活困窮者自立支援事業所との連携
 - ・関係機関の相談窓口との連携
- ◇ボランティア活動者及び団体への支援
- ・地域の支援者の養成、活動支援
 - ・住民交流活動や相談支援活動の創設*
 - ・民間事業者の地域貢献活動への協力*

基本目標 4

「地域に信頼される社協運営のための組織づくり」

社協はこれまで、地域の様々な課題に対し、民生委員児童委員、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと連携・協働して地域福祉の推進を図ってきました。今後も社協の理事や監事の役員をはじめ、評議員などとともに地域福祉推進及び自主財源の確保など財政基盤の強化を図り、町内の福祉活動のさらなる発展のため、地域住民や各種団体の支援を行います。また、社協だよりや広報紙を通して、地域への情報を定期的に発信することにより、社協活動と地域福祉への理解と協力の意識啓発に取り組んでいきます。

また、職員の資質向上や組織内の連携強化により効果的な事業運営を図り、信頼される社協づくりに努めます。

重点推進項目

1. 社協組織の強化・充実

- 実践項目 ◇役職員の資質向上と運営体制の強化
- ・理事会等会務運営活動の活性化
 - ・社協活動や研修会等への参加
 - ・社協会員の弔慰事業の実施
- ◇地域福祉活動のための財源確保
- ・行政との協議による公費財源の考え方の整理
 - ・介護保険事業の中長期的な経営方針の検討
 - ・共同募金委員会との連携
 - ・ファンドレイジングの検討*
- ◇地域福祉実践計画の評価及び進行管理
- ・第5期地域福祉実践計画評価委員の選考・委嘱
 - ・地域福祉実践計画評価委員会の開催
 - ・行政計画（新冠町地域福祉計画）との連携

2. 信頼される社協づくり

- 実践項目 ◇情報提供の充実
- ・「社協だより」の発行
 - ・社協ホームページの開設検討*
- ◇苦情解決体制の整備
- ・全世代を対象とした相談援助、支援*
 - ・成年後見（法人後見）事業
 - ・社協職員の相談スキルの向上
- ◇福祉団体等事務の運営支援
- ・各福祉団体事務局の受託
 - ・新冠町遺族会事務局の運営
 - ・新冠町共同募金委員会の運営

年次計画

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画				
			31	32	33	34	35
1. みんなが 参加する 地域づく り	1) 地域住民の交流促進	◇地域の各種行事等への支援					
		・福祉活動推進支援事業 (ふくしな活動助成事業)	○	○	○	○	○
		・ひとり暮らしふれあい会食 会、ふれあい年越会事業の 実施	○	○	○	○	○
		・敬老事業の支援	○	○	○	○	○
		◇地域の見守り活動・相談活 動の促進					
		・小地域ネットワーク活動の 援護体制、援助活動への支 援	○	○	○	○	○
		・民生委員・児童委員との連 携強化	○	○	○	○	○
		・心配ごと相談所の開設と相 談対応	○	○	○	○	○
		◇公的制度の対象とならない 住民への身近な助け合い（ 互助）の啓発					
	・在宅寝たきり者理容サービ スの実施	○	○	○	○	○	
	・福祉機器用品の交付、貸出 し	○	○	○	○	○	
	・新冠町高齢者等生活援助事 業	○	○	○	○	○	
	2) コミュニティ活動の 場の創出	◇地域住民同士が交流する場 及び手段の確保					
		・福祉関係団体の活動・運営 の支援	○	○	○	○	○
		・社会参加活動（地域住民に よる交流活動）への助成支 援	○	○	○	○	○
		・自治会連合会支援事業への 協力	○	○	○	○	○

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画				
			31	32	33	34	35
1. みんなが 参加する 地域づくり	2) コミュニティ活動の 場の創出	◇みんなが気軽に集える活動・事業等の検討					
		・自治会及び地域の福祉団体との協議の場づくり	検討	○	○	○	○
		・気軽に集える「場」の整備	検討	○	○	○	○
		◇福祉教育を推進し、福祉、介護、子育てに関わる活動の創出					
		・児童等への福祉教育の積極的な実践	○	○	○	○	○
		・福祉講演会の開催	○	○	○	○	○
		・地域の福祉活動への子供たちの介入促進	検討	○	○	○	○
2. みんなで 支え合う 地域づくり	1) 地域の社会資源活動の 推進	◇地域の地縁組織や社会資源等の既存活動の把握					
		・地域の行事や活動等の情報収集、整理	○	○	○	○	○
		・福祉団体の運営支援を通じた地域への情報提供	○	○	○	○	○
		◇地域の困りごと、住民ニーズを収集、整理					
		・住民へのアンケート調査の実施					○
		・他の計画策定時の住民アンケート調査結果の反映			○		○
		・福祉、介護専門職員会議からの課題整理	○	○	○	○	○
		◇既存や新たな地域福祉活動に対する情報提供・支援					
		・地域福祉活動の広報、周知	検討	○	○	○	○
		・生活支援コーディネーターの参画	○	○	○	○	○
・地域で必要な社会資源の構築	検討	○	○	○	○		

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画				
			31	32	33	34	35
2. みんなで 支え合う 地域づく り	2) 生活を支える福祉サ ービスの充実	◇在宅生活に必要な福祉サー ビスの充実・推進					
		・居宅介護及び訪問介護事業 の運営	○	○	○	○	○
		・居宅介護支援事業の運営	○	○	○	○	○
		・日常生活自立支援事業の推 進	○	○	○	○	○
		◇健康づくり活動の支援・推 進					
		・介護予防・生活支援に関連 する事業等の推進	○	○	○	○	○
		・行政の健康づくり活動への 協力	検討	○	○	○	○
		・福祉関連スポーツ大会の開催	○	○	○	○	○
		◇福祉推進員の設置検討					
		・地域福祉のリーダー役の発 掘	検討	○	○	○	○
		・福祉推進員の活動支援	検討	○	○	○	○
・全町的な福祉推進員ネット ワークの構築	検討	検討	○	○	○		
3. みんなと 育てる地 域の担い 手	1) ボランティア活動の 普及促進	◇ボランティアの情報収集・ 発信					
		・ボランティア団体等の現状 把握	○	○	○	○	○
		・ボランティア活動状況の周知	検討	○	○	○	○
		・ボランティア活動に関する 研修会等支援協力	検討	○	○	○	○
		◇各種ボランティア活動の検討					
		・ボランティア活動団体への 助成、支援	○	○	○	○	○
		・ボランティア保険の加入促進	○	○	○	○	○
		・災害ボランティアセンター マニュアルの整備	検討	○	○	○	○

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画				
			31	32	33	34	35
3. みんなと 育てる地 域の担い 手	1) ボランティア活動の 普及促進	◇有償ボランティア活動の検討					
		・有償ボランティアのニーズ把握	検討	検討	○	○	○
		・有償ボランティア制度の仕 組みづくりの検討	検討	検討	検討	○	○
	2) 活動実践者のネット ワークの形成	◇地域、福祉関係団体、行政、 社協等の連携体制の整備					
		・新冠町地域ケア会議との連 携	検討	○	○	○	○
		・民生委員・児童委員協議会 との連携	○	○	○	○	○
		・地域包括支援ネットワーク の機能強化	検討	○	○	○	○
		◇各種生活支援サービスのネット ワークの確立					
		・法外援護資金、生活福祉資 金の貸付	○	○	○	○	○
		・生活困窮者自立支援事業所 との連携	検討	○	○	○	○
		・関係機関の相談窓口との連 携	検討	○	○	○	○
		◇ボランティア活動者及び団 体への支援					
		・地域の支援者の養成、活動 支援	検討	検討	○	○	○
		・住民交流活動や相談支援活 動の創設	検討	○	○	○	○
・民間事業者の地域貢献活動 への協力	検討	○	○	○	○		
4. 地域に信 頼される 社協運営 のための 組織づく り	1) 社協組織の強化・充 実	◇役職員の資質向上と運営体 制の強化					
		・理事会等会務運営活動の活 性化	○	○	○	○	○
		・社協活動や研修会等への参 加	○	○	○	○	○

基本目標	重点推進項目	実践項目・事業名	年次計画				
			31	32	33	34	35
4. 地域に信頼される社協運営のための組織づくり	1) 社協組織の強化・充実	・社協会員の弔慰事業の実施	○	○	○	○	○
		◇地域福祉活動のための財源確保					
		・行政との協議による公費財源の考え方の整理	検討	○	○	○	○
		・介護保険事業の中長期的な経営方針の検討	検討	検討	○	○	○
		・共同募金委員会との連携	○	○	○	○	○
		・ファンドレイジングの検討	検討	検討	検討	検討	○
		◇地域福祉実践計画の評価及び進行管理					
		・第5期地域福祉実践計画評価委員の選考・委嘱	○				検討
		・地域福祉実践計画評価委員会の開催		○	○	○	○
		・行政計画（新冠町地域福祉計画）との連携	検討	○	○	○	○
	2) 信頼される社協づくり	◇情報提供の充実					
		・「社協だより」の発行	○	○	○	○	○
		・社協ホームページの開設検討	検討	検討			
		◇苦情解決体制の整備					
		・全世代を対象とした相談援助・支援	検討	検討	○	○	○
		・成年後見（法人後見）事業	○	○	○	○	○
		・社協職員の相談スキルの向上	検討	検討	○	○	○
		◇福祉団体等事務の運営支援					
		・各福祉団体事務局の受託	○	○	○	○	○
		・新冠町遺族会事務局の受託	○	○	○	○	検討
・新冠町共同募金委員会の運営	○	○	○	○	○		

☆ む す び に ☆

新冠町社会福祉協議会地域福祉実践計画が策定されました。

この度の実践計画は、行政が策定する新冠町地域福祉計画との合同により策定されたもので、11名からなる策定委員会では、地域福祉実践計画及び地域福祉計画の策定にあたり、住民のニーズや地域福祉に対する理解、関心度、福祉観、参加意識等を把握することによって、きめ細かい実践計画が策定できるものと考え、10代から70代を超える幅広い世代を対象とし、住民アンケート調査を実施いたしました。

多くの町民のご協力により寄せられた回答や意見を取りまとめ、その調査結果をもとに課題の整理を行ったところであります。

さらに、現在実施している事業の展開を再確認しながら、新冠町の策定する地域福祉計画を参照し、実践計画の構成、体系図、基本計画書等をまとめました。

策定委員会議の開催は3回でしたが、アンケート調査からの声もいただいた策定内容と考えております。

基本理念は新冠町の基本理念と共有し「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまち にかっぶ」を掲げ、基本理念の実現を図るため4つの基本目標を定め、さらに重点的に取り組むべき項目を掲げました。

地域に住まわれる皆さんの協力を得て、共に助け合っていくことによって、住みよい福祉のまちが作られていくものと考えます。

今後5年間の実践に向けて、地域住民の皆様方からの温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成31年3月

第5期新冠町社会福祉協議会地域福祉実践計画策定委員会

委員長 鬼海将芳

資 料 編

第5期地域福祉実践計画

1. 計画策定スケジュール

平成30年

年 月	事 項 等	内 容
5月	計画策定検討会	・社協内職員による検討会立上げ
6月25日	第1回 計画策定委員会	・委嘱書交付 ・委員長、副委員長選出 ・地域福祉実践計画の概要について ・住民アンケート調査について
8月8日 8月～11月	住民ニーズ調査 実施	・調査対象者(発送先)選考 ・アンケート発送 ～ 8月上旬 ・アンケート回収 ～ 9月上旬 ・アンケート集計 ～ 11月下旬
12月10日	第2回 計画策定委員会	・住民ニーズ調査結果報告 ・地域福祉実践計画の骨子について

平成31年

年 月	事 項 等	内 容
3月4日	第3回 計画策定委員会	・地域福祉実践計画(素案)の協議 ・地域福祉実践計画(最終案)の確認・承認
3月8日～20日	パブリック・ コメント実施	・町民意見の公募
3月26日	第5期地域福祉 実践計画答申	・策定委員会委員長、副委員長
5月	公表	・理事会及び評議員会にて説明

・計画の進行管理及び評価

第5期地域福祉実践計画に係る「進行管理・評価委員会」を組織し、計画の実施状況を毎年定期的に点検します。

2 住民意識アンケート集計結果

(状況・分析・考察)

1 調査の目的

地域福祉計画(新冠町)・第5期地域福祉実践計画(新冠町社会福祉協議会)策定にあたり、地域住民の福祉に対するニーズや理解度、関心度、福祉観等を把握することによって、現在の社会福祉活動をより一層地域に根ざし、住民参加を考慮した地域福祉実践計画づくりが可能となると判断し、住民アンケート調査を実施することとした。

- (1) 調査名 地域福祉実践計画策定のための住民アンケート
- (2) 調査期間 平成30年8月8日(水)～8月31日(金)
 - ・アンケート調査用紙の配布 8月8日(水)～8月15日(水)
 - ・回収 8月31日(金)まで
 - ・アンケート集計作業 9月20日(木)～10月15日(月)
 - ・アンケートまとめ完了 10月30日(火)
- (3) 調査対象者数 満16歳以上の新冠町に居住している500名
- (4) 調査項目 28項目
- (5) 回収数・率 239名 47.80%

2 調査結果の状況、分析、考察

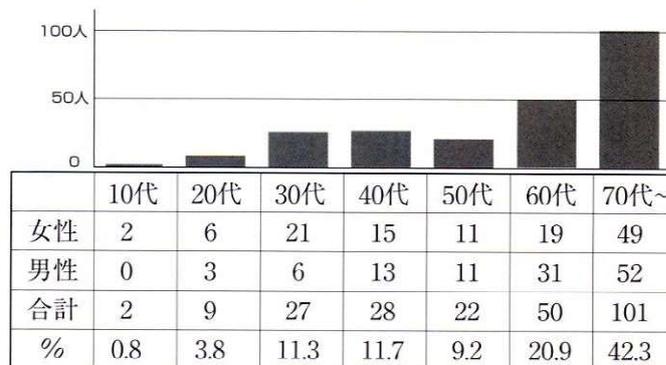
◆あなたの年齢、世帯構成など基礎的なことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。(〇は1つだけ)
1. 男性 2. 女性

回答者の男女別は、ほぼ同数となっている。

問2 あなたの年齢は何歳ですか。(〇は1つだけ)
1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上

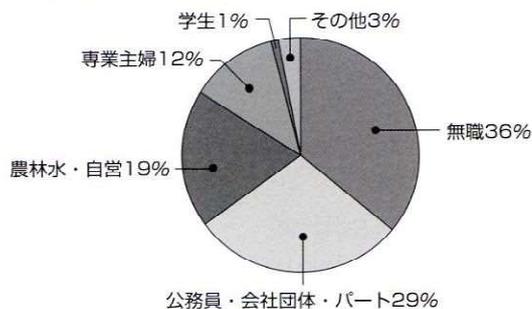
回答者年齢は、「70歳以上」が一番多く42.3%、次に「60歳代」で20.9%となっており、少ない年代は「20歳未満」「20歳代」となっている。



問3 あなたのご職業は何ですか。（○は1つだけ）

1. 農・林・水産業
2. 自営業
3. 公務員
4. 会社員・団体職員
5. パート・アルバイト
6. 専業主婦
7. 学生
8. 無職
9. その他（ ）

職業別では、「無職」が36%と一番多く、ついで公務員・会社団体・パート29%、農林水産・自営19%専業主婦12%となっている。



問4 あなたの住んでいる地区はどこですか。（○は1つだけ）

1. 新冠市街地（本町・中央町・北星町・東町）
2. 節婦町市街地
3. 東・西泊津、高江、朝日、大富、万世、明和地区
4. 緑丘、古岸、新栄、若園、泉、岩清水地区
5. 大狩部、共栄、東川地区
6. 美宇、太陽、新和、里平地区

居住地区別集計では、人口の多い「新冠市街地区」の回収数がやはり多い。西新冠沢の回収率が29%でやや少ない結果となった。

地域	発送数	回収数	回収率
市街地・節婦	331	159	48%
新冠沢	106	62	59%
西新冠沢	63	18	29%
合計	500	239	48%

問5 あなたが、現在同居されている家族構成は次のどれですか。（○は1つだけ）

1. 単身世帯（1人）
2. 夫婦のみ（1世代世帯）
3. 親と子（2世代世帯）
4. 祖父母と親と子（3世代世帯）
5. その他

同居家族構成は、少子高齢化、核家族化の傾向により多い順で「夫婦のみ」37%、「親と子」33%、「単身」21%となっている。「3世代世帯」は5%程度と少ない。

問6 あなたは、新冠町に住んで何年になりますか。（○は1つだけ）

1. 1年未満
2. 1～10年未満
3. 10～20年未満
4. 20～30年未満
5. 30年以上

居住年数は、前回調査（約68%）より若干減少したが「30年以上」が62%となっている。

問7 あなたのお住まいは次のどれですか。(〇は1つだけ)

1. 一戸建て持ち家 2. 一戸建て借家 3. 賃貸マンション・アパート
4. 公営住宅 5. 下宿・寮 6. その他

住居は、「一戸建て持ち家」約75%と多く、以下は下記のとおりとなった。

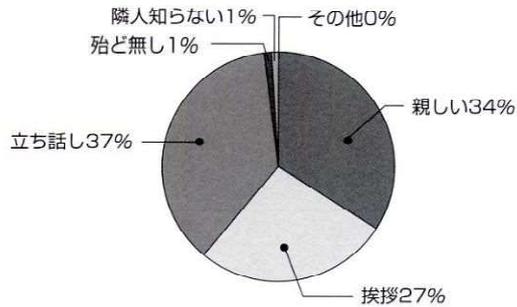
回答数	戸建持家	戸建借家	賃貸アパート	公営住宅	下宿寮
市街地・節婦	111	16	9	21	2
新冠沢	50	8	1	2	1
西新冠沢	18				
合計	179	24	10	23	3

問8 あなたは、ふだん近所の方とどの程度のおつきあいをしていますか。

(〇は1つだけ)

1. 家を行き来するなど親しくつきあっている
2. あいさつをする程度 3. 顔が会えば立ち話をする程度
4. ほとんどつきあいはない
5. 隣近所にどんな人が住んでいるかわからない 6. その他

近所づきあいは、都会と違い「親しくつきあっている」、「あいさつ」、「立ち話」という方が圧倒的に多いが、中には「ほとんどづきあいが無い」「住んでいるか隣人が分からない」と答えた方が5名いた。



人数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～
ほとんどない			1	1	1		
知らない						1	1

問9 あなたのお住いの地域で、“気になること(不安や不満)”はありますか。

(〇は1つだけ)

1. ない 2. ある (⇒問10にお進みください)

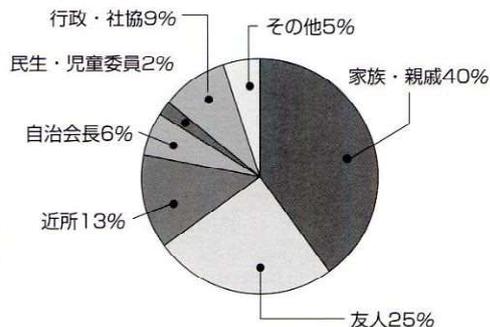
約29% (67名)の方が地域で気になること(不安や不満)が「ある」と答えている。

(問9で「2. ある」と答えた方におたずねします。)
 問10 気になること(不安や不満)は、だれに相談しますか。
 (○は該当する番号すべて)

1. 家族・親戚 2. 友人 3. 隣近所の人 4. 自治会長
 5. 民生委員児童委員 6. 行政・社協職員 7. その他

気になること(不安や不満)の相談先は、「家族・親戚」、「友人」が多く、全体の65%を占めている。

人 数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
家族・親戚		1	6	8	6	10	17
友 人		1	3	8	1	9	9
隣 近 所			2	3		5	6
自治会長					1	1	5
民生・児童委員							2
行政・社協				1	2	2	6
そ の 他				1	4		1



◆災害時の対応についておたずねします。

問11 大雨、地震など災害が発生した時、あなたはどのように避難しますか。
 (○は1つだけ)

1. 自分1人で避難できる
 2. 同居家族や近所の人などの介助があれば避難できる

天災等の災害時の避難については、約77%は一人で避難できるとしているが、避難時に介助が必要18%、出来ない5%となっており70代以上の7割を占めている。理由としては本人や家族が要介護者や身体障がいがある為が殆どであった。少数であるが避難より防災、減災の為の使命(消防団)との回答もあった。

	%	合計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
ひとりで避難	77	183	2	8	23	25	18	46	61
介助が必要	18	43			4	3	4	2	30
出来ない	5	11		1				2	8

問12 災害が発生した時、自力で避難できない方など手助けが必要な方に対する支援の取組みについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

1. 自治会は自主防災組織など地域で取組んでいくことが望ましい
 2. 地域と行政が協力して取組んでいくことが望ましい
 3. プライバシーの問題があるので、行政が中心となって取組んでいくことが望ましい
 4. 行政、民生委員児童委員、自治会、社会福祉協議会が連携を深め、支援していくことが望ましい
 5. そうした取組は必要ない 6. その他 7. わからない

災害時要介護者の手助けの取り組み方法としては、個々の組織ではなく、自治会、行政、社協等が連携して支援に取り組んで行く意見が殆どであった。

◆あなたの地域活動、地域福祉活動への参加についておたずねします。

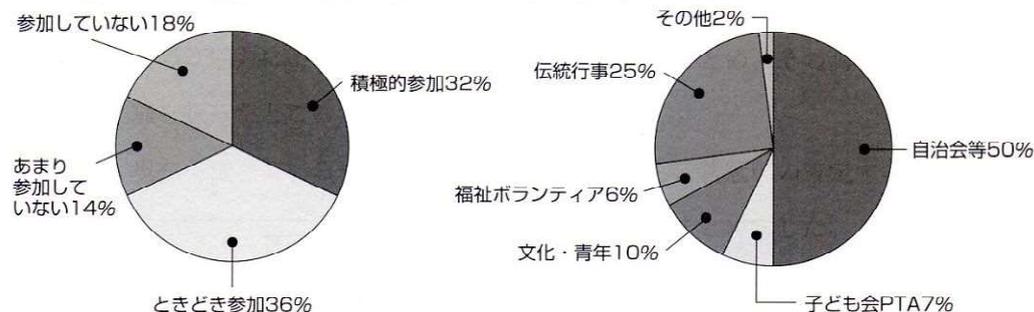
※地域福祉：地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが、協力して取り組んでいくこと。

問13 あなたは、地域の行事や活動にどの程度参加していますか。

(○は1つだけ)

- 1.積極的に参加している 2.ときどき参加している
3.あまり参加していない 4.参加していない(⇒問15にお進みください)

地域の行事や活動への参加状況は、「参加している」(積極的、時々、あまり)が82%と前回(72%)より若干上昇した。一方「参加していない」は18%と前回(28%)より減少している結果となり、年齢層としては、10代～60代が23名、70代以上で18名となっている。理由としては「面倒」との意見もあるが、大半が必要性は感じているが、仕事や身体的理由から参加する機会を持っていないとの回答が多かった。



問14 あなたは、ふだん地域のどのような活動に参加していますか。

(○は該当する番号すべて)

1. 自治会、老人会、婦人会活動 2. 子ども会、PTAなどの活動
3. 文化サークル活動、青年活動 4. 福祉ボランティア活動
5. 盆踊り、祭り、伝統行事、レクリエーション 6. その他

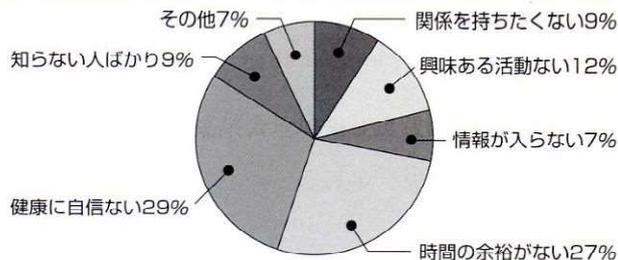
参加している行事活動としては、「自治会、老人会、婦人会活動」が活発なことで、「地域の伝統的な行事」への参加率が高く、次に家族構成年齢による「子ども会、PTA」と趣味的な活動「文化サークル、青年活動」となっている。

(問13で「4. 参加していない」と答えた方におたずねします。)

問15 参加していない理由は何ですか。(○は該当する番号すべて)

1. 興味のある活動や行事がないから 2. 人との関係を持ちたくないから
3. 情報が入らない(入りにくい) 4. 時間的余裕がないから
5. 健康に自信がないから 6. 知らない人ばかりで参加しにくい
7. その他

参加していない理由として、「健康に自信がない」が29%、「時間がない」が27%と多く、次いで「興味ある活動がない」12%となっており、その他の理由では「面倒と未記入」となっている。



問16 あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

1. 参加している (⇒問17にお進みください)
2. 以前に参加したことがある (⇒問17にお進みください)
3. 参加したことがない (⇒問18にお進みください)

ボランティア活動の参加状況は、「参加している」25%、「以前に参加したことがある」22%と合わせて約47%がボランティア活動に参加しているとの結果となった。

(問16で「1. 参加している」「2. 以前参加したことがある」と答えた方におたずねします。)
問17 あなたは、どのようなボランティア活動をしていますか。(○は該当する番号すべて)

1. 高齢者の援助
2. 障がい者(児)の援助
3. 子育ての支援や子どもの世話
4. 自然や環境保護に関する活動
5. 国際交流に関する活動
6. 青少年の健全育成に関する活動
7. スポーツ・文化に関する活動
8. まちづくりに関する活動
9. 自治会活動
10. その他 ()

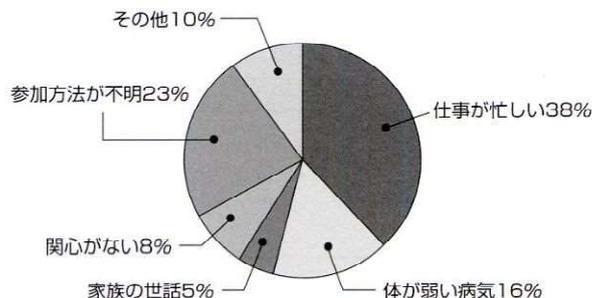
活動の内容は、「自治会活動」が34.98%で多く、次いで「高齢者の援助」12.32%、「青少年の健全育成に関する活動」10.34%の順となっている。

(問16で「3. 参加していない」と答えた方におたずねします。)

問18 ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。(○は該当する番号すべて)

1. 仕事や家事で忙しいから
2. 体は弱い、病気がちであるから
3. 高齢者や病気の家族の世話をしているから
4. 興味や関心がないから
5. 活動の内容や参加の方法が分からない
6. その他

活動に参加したことない理由として、「仕事や家事が忙しい」が最も多く、ボランティア活動に対する気持ちがあるが、参加方法や生活状況(仕事、子育て、介護)、身体的理由(障がい、高齢)により参加できない状況となっている。



問19 あなたがボランティア活動に参加するうえで必要なことは何ですか。(○は3つまで)

1. 活動に関する広報・情報提供
2. 活動に関する窓口相談
3. ボランティア講習会や研修
4. 表彰など社会的評価
5. 友人や家族と参加できる活動
6. 時間的に負担の少ない活動
7. 体力的に負担の少ない活動
8. 人間関係上の負担の少ない活動
9. 少額でも報酬が支払われる活動
10. 活動に応じたポイント制などの導入
11. 活動資金や物品の補助
12. 事故があったときの保証体制
13. 活動場所の確保
14. 特にない
15. その他 ()

活動に参加するうえで必要なことは、「広報等の情報」が約22%でトップとなっているが、負担の少ないものを期待する意見が続いた。(時間16%、体力14%、人間関係の負担8%)

◆新冠町の福祉について、あなたのお考えをおたずねします。

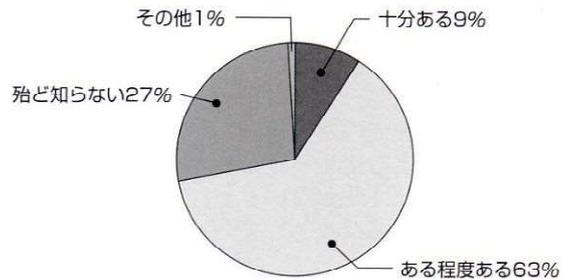
問20 あなたは、新冠町の福祉サービスや福祉施設などについて、どの程度知っていますか。（○は1つだけ）

1. 十分な情報と知識があると思う
2. 十分ではないが、ある程度の情報と知識があると思う
3. ほとんど知らない
4. その他（ ）

※福祉サービス：人々が等しく受けることのできる公的支援のこと。高齢者福祉、障がい者（児）福祉、児童福祉 等

新冠町の福祉サービスや福祉施設の認知度は、「十分」「ある程度」を合わせると約72%となっている一方、「ほとんど知らない」と答えた人が約27%いる。

傾向として、若年層に向かうほど低下傾向で、更に利用対象以外の方の関心が薄い傾向がみられる。



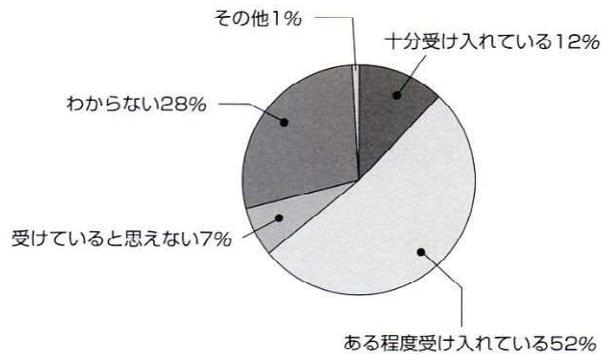
	%	合計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代~
十分ある	9.40	22			1			6	15
ある程度ある	62.82	147	1	4	13	13	10	34	72
殆ど知らない	27.35	64	1	4	13	15	11	8	12
その他	0.43	1						1	

問21 あなたは、現在なんらかの日常生活における支援を必要としている町民が、十分な福祉サービスを受けているとお考えですか。（○は1つだけ）

1. 十分な福祉サービスを受けていると思う
2. ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う
3. 十分な福祉サービスを受けているとは思えない
4. わからない
5. その他（ ）

サービスを受けているかは、「十分受けている」12%「ある程度満足できるサービスを受けている」52%と併せると過半数を超えている。

一方「十分ではない」と感じているのは7%となっており、更に「わからない」と回答した方は28%であった。その他として、「十分ではないが、地域性を理解すれば仕方ない」との回答があった。

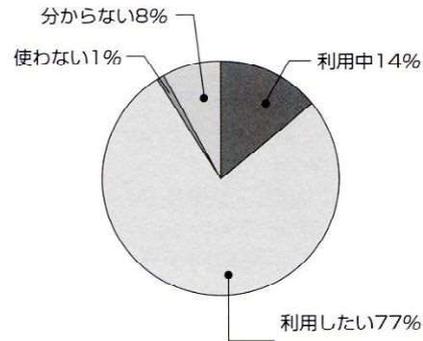


問22 あなたが、何らかの福祉サービスを利用できる対象となった場合、使えるなら使ってみたいと思いますか。（○は1つだけ）

1. 既に使っている（⇒問23にお進みください）
2. 使ってみたい
3. 使わない（⇒問24にお進みください）
4. わからない（⇒問24にお進みください）

福祉サービスを利用できる対象となった場合使ってみたいと思う方は、「使っている・使ってみたい」と答えた人と合わせて91%になった。「分からない」が8%と前回（13%）より減少した、対象となっていない場合の関心の薄さによる情報不足が要因と思われる。「使わない」との回答は1%（前回3%）であった。

（※ 分からない・使わないの理由は問24にて分析）



（問22で「1. 既に使っている」と答えた方におたずねします。）

問23 使っているサービスで足りない部分がありますか。

1. ない
2. ある（ ）

使っているサービスで「足りない部分はある」と答えた方は2名いるが、何が足りないか、1名は無記入で1名は次のような内容である。「急な予約が取れない」70代女性

（問22で「3. 使わない」「4. わからない」と答えた方におたずねします。）

問24 なぜ「つかわない」と思いましたか。また、「わからない」理由は何ですか。自由にお書きください。

福祉サービスを「使わない」、「わからない」理由を結果として下記のような分類にまとめた。

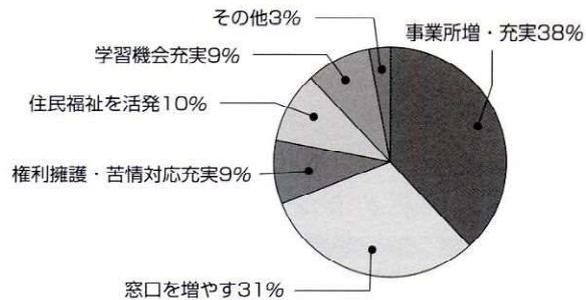
※自由記載は別紙一覧表を参照

- ①情報不足、理解不足、説明不足により、判断できない状況。
- ②生活状況が対象外の為、関心がないが、時期が来たら利用したい。

問25 あなたは、福祉サービスを充実させるために、最も必要と思うものは次のどれですか。（○は1つだけ）

1. サービスを提供する事業所を増やしたり、設備を充実させる
2. サービスに関する情報提供窓口を増やす
3. サービス利用者を保護する権利擁護や苦情対応などの取組みを充実させる
4. 住民による福祉活動（ボランティア活動など）を活発にさせる
5. 情報や知識を身に着けるための地域での学習機会を充実させる
6. その他（具体的に ）

福祉サービスを充実させるために何が必要と思うかは、事業所・設備・相談窓口を増やすことを望む声が一番多く全体の約7割となった。その他では、感想、感謝もあるが、サービス情報のパンフレット等の提供を望む声が数件あった。



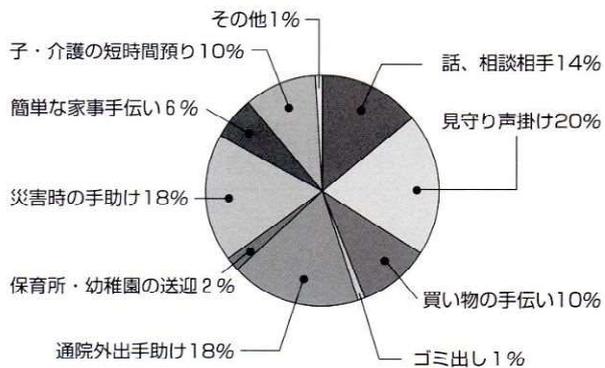
問26 あなたは、地域の活動でどのような手助けがあったら良いと思いますか。（○は3つまで）

1. 話し相手や困ったときの相談相手
2. 見守りや安否確認の声掛け
3. 買い物の手伝い
4. ゴミ出し
5. 通院の送迎や外出の手助け
6. 保育所・幼稚園の送迎
7. 災害時の手助け
8. 簡単な家事（食事作りや掃除、洗濯等）の手伝い
9. 子どもや介護を必要とする人の短時間の預かり
10. その他（ ）

必要とされる地域活動について、回答が多い順に下記の結果となった。

- 見守りなどの声掛け (20%)
- 災害時の手助け (18%)
- 通院や外出の手助け (18%)
- 話し・相談相手 (14%)
- 子・介護の短時間預り (10%)
- 買い物の手伝い (10%)
- 簡単な家事手伝い (6%)
- 保育所・幼稚園の送迎 (2%)
- ゴミ出し (1%)

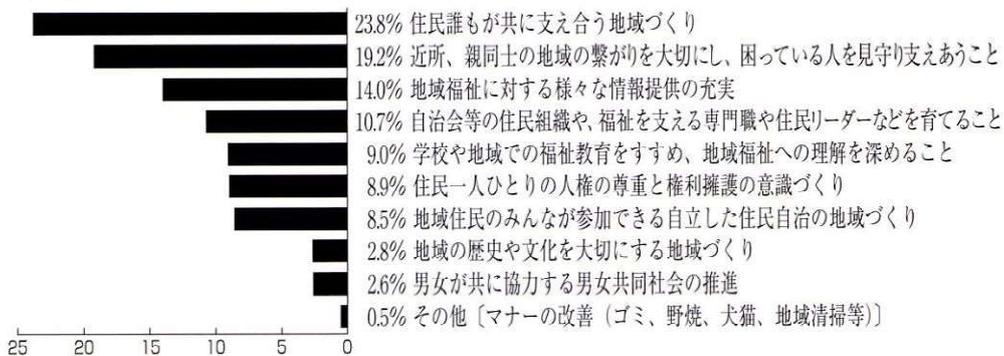
その他としては、除雪（除雪車後の路肩）、受診サポート、例外時（体調不良）の保育所の送迎、気軽に相談できる所、急な利用が可能な「子ども、介護等の短期預り」の意見もあった。



問27 みんなが助け合いながら安心して暮らすためには、今後どのようなことが重要だと考えますか。（〇は3つまで）

1. 住民一人ひとりの人権の尊重と権利擁護の意識づくり
2. 地域住民の誰もが共に支え合う地域づくり
3. 地域住民のみんなが参加できる自立した住民自治の地域づくり
4. 男女が共に協力する男女共同社会の推進
5. 地域の歴史や文化を大切にすること
6. 自治会などの住民組織や、福祉を支える専門職や住民リーダーなどを育てること
7. 近所同士や親同士の地域のつながりを大切にし、困っている人を見守り、支えあうこと
8. 学校や地域での福祉教育をすすめ、地域福祉への理解を深めること
9. 地域福祉に対する様々な情報提供の充実
10. その他（ ）

回答が多い順に下記の結果となった。



問28 今後、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、福祉サービスの在り方、地域福祉の進め方、保健福祉行政への提言や新たに実施してもらいたいサービスなど、日頃皆さんが考えていることなど自由にお書きください。（例）移送サービス、配食サービス、買い物サービス。

- 1 (40代 男性 会社・団体職員)
災害時の行動。人口減少の中での福祉活動。町の財政とのバランス。限界集落の在り方。高齢者の増加による町の在り方。町と人と土地の問題。
- 2 (30代 女性 会社・団体職員)
(高齢者のために)
新冠にも、デイサービスやケアハウスなど施設を増やしてほしい。介護保険を使って認定を受けて、老健施設や特養老人ホームに入るのに待たなきゃいけない。何年前から予約しなきゃいけないの？って声がある。難しいけど、体調崩して一人で暮らしていけなくなって、施設が全て満床の場合どうしたらいい？予約待ちの間、家族に負担がかかるだけ。家族も仕事があるし、ずっと看てるのは大変。施設待ちの間、訪問介護、訪問看護を頼まなきゃいけない。施設を見つけるのに紹介してくれるケアマネを見つけるのも、何も分からない家族だったら？64歳以上の高齢者宅に介護保険の仕組み、デイサービスや施設に行くまでの流れを書面にまとめて送付したら良いと思う。65歳以上の方が肺炎球菌ワクチンを5年毎に予防接種、分からない人が多いと思う。
- 3 (40代 男性 農林水産業)
以前テレビ番組で、「たんぼぼ介護センター」という施設の特集を観ました。所在は愛知県一宮市です。高齢者の自立支援を重きにおいて運営していました。他には、石川県にある「シェア金沢」という施設とか街は、住まいや文化施設などが集まってできたもので、高齢者や障がい者、子供、学生など分け隔てなく、一緒に生活していました。どちらもとても興味深い内容でしたので、一度調べてみてはいかがでしょうか。
- 4 (60代 女性 専業主婦)
車が運転できなくなった時に、病院に通う為の手段に不安を持っています。
- 5 (70歳以上 女性 無職)
水害対策が心配です。今、いろいろな地域で水害が起きています。北星町に住んでいます。高い所に避難といいますが、役場か高台、中学校、小学校などです。そこまで行けるのか心配しています。何か良い方法はないでしょうか。
- 6 (60代 男性 無職)
自分が運転する車の利用が出来なくなった時のサービス（買い物・通院等）を考えてほしい。
- 7 (30代 男性 会社・団体職員)
山間部の高齢者などのために移送サービスや買物サービスの充実。メロディー号もあるが、運行時間や路線がわかりにくく感じる。
- 8 (60代 男性 自営業)
いろんなサービスも良いけれど、人の基は心だと思う。心を育てることを行政・社協の職員に考えて貰いたい。

- 9 (60代 男性 パート・アルバイト)
地方にいる以上、車が欠かせないので、自由に乘れなくなった時が節目になると思う。その時は、移送や配食や買物サービス等、一気に必要になってしまうと思います。町で生活すれば便利かもしれないけど、ストレスが多いので、田舎者には無理かなと考えています。人付き合いももちろん大切ですが、まず生活の手段が確保できての次の話だと思います。健康できちんと食べれる事が一番大事なことじゃないかな。
- 10 (20代 女性 専業主婦)
スーパーやドラッグストア等があれば嬉しいです。
- 11 (70歳以上 女性 無職)
老夫婦で暮らしております。現在、夫婦で車を運転しておりますけど、来年度には免許証を返す事を考えておりますので、福祉のサービスをお願いする事が多くなることと思いますのでサービスを受けることを希望します。今の所、自力で暮らしておりますけど…近所の方が若い夫婦なので、温かいお言葉を掛けて頂いて、楽しく暮らしながらお世話になっております。子供達が遠くで暮らしておりますので、間に合わないの… 遠い親戚より近くの他人を実感しております。今後お世話になる事が多々ある事なので、よろしく願います。
- 12 (70歳以上 女性 無職)
新冠橋の下のパークゴルフ場をもう一度作ってほしいです。温泉のゴルフ場は若い時は楽しかったが、80歳近くになると、ゴルフはやりたいんだけど上り坂が有って、ちょっと困難です。近くの方は徒歩か自転車で行けるので是非お願いします。
- 13 (70歳以上 女性 専業主婦)
買物サービス。やはり品物を見て買いたいですね。難しいかもしれないが、高齢になると出歩くのもままならなく成るので、テレビで観たのでは、何人かワゴン車に乗りスーパーまで連れて行ってもらいたいですね。(食物、着る物、履く物など) 時間かかりますかね〜。移送サービス? かな。いろいろ (チャンポンでね) やっぱ難しいでしょうね。福祉って幅広いしネ。指導の方も人数限られていますしネ。自分の思いだけで書いちゃいました。
- 14 (60代 女性 パート・アルバイト)
今はまだ良いのですが、きっと一人ではできない事がたくさんあると思います。今、母は車に足を上げるのが大変だと言います。だんだんとそうなるのでしょうかネ! 私がいるので病院や買物も連れて行っていますが、弱っていつているのがわかるだけに切実だと思います。
- 15 (40代 女性 自営業)
新冠にはスーパーが無いので、静内までバスがあればいいな!
- 16 (70歳以上 女性 無職)
他人の介助、介護が必要となった時、安心して入所できる施設の充実。
老老介護等へのサポート体制の強化。新冠町立国保診療所との連携・協力。
- 17 (70歳以上 女性 専業主婦)
あいあい荘のような生活出来る場所がもっとあったら良いと思う。

- 18 (70歳以上 男性 無職)
①一人暮らしの方に対するいろいろな情報提供（地震、水害時の避難の速やかな情報）。
②一人暮らしの方の困り事の相談。
- 19 (60代 女性 専業主婦)
生鮮食品など自分の足、目で確かめられるお店などがあると、老いていく自分の力になると思います。（コンビニとは違うもの）
- 20 (70歳以上 男性 無職)
新冠には買物などができる店がないので、わざわざ新冠市街に出る事がない。
- 21 (60代 男性 会社・団体職員)
買物は近隣大型店による定期申込～配達サービスの向上を望みます。
- 22 (70歳以上 男性 会社・団体職員)
今後共、社会活動に協力を致したいと思います。
- 23 (60代 女性 パート・アルバイト)
今は自分で車の運転が出来ますが、いずれ免許を返納した時にいろいろなサービスを利用したいです。
- 24 (70歳以上 男性 無職)
すでに住居の掃除、配食サービスを受けているので満足しています。
- 25 (70歳代 男性 無職)
町内にいますが、バス停まで行くのも大変になってきているので、町内にもバスが回ってくるとありがたい。
- 26 (60代 男性 農林水産業)
住民がいつでも集まり話しや趣味等が出来る施設（運動も含め）
- 27 (40代 女性 会社・団体職員)
買い物の不便さは解消されると良いと思います。
- 28 (60代 男性 パート・アルバイト)
健康な老人が気軽に集う場所作り。週何回か送迎して貰えると良いと思う。
たとえば病院の待合所のような所で、そこへ行けば知っている誰かと会え、話しが出来る所。
- 29 (40代 女性 公務員)
・安心して子育て出来る環境について
子供の医療費や給食費の無料化は、住民にとってメリットも大きく、とてもありがたいものだと思います。さらに子育てのしやすい環境になるよう、ファミリーサポート事業や病児保育室が開設されれば、町外からの移住者も増加するのではないのでしょうか。

- 30 (70歳以上 女性 無職)
現在、ラクラクに頼み買物していますが、どんな物があるのか分からず、いつも同じ様な物の注文となっています。それに生ものなど食べたいと思う物もなく不自由しています。
交通も不便ですし、安くて買っても持って来ることが出来ませんので（重いので）子供に送ってもらうか、来る時に買って来てもらうかしています。
- 31 (30代 女性 専業主婦)
高齢者が町民に多い。
田舎なので買い物、食事の支度が難しいと思う。積極的に介入が必要と思う。
- 32 (60代 女性 無職)
新冠町在住の期間が短いので、住民ニーズがわからないところがある。
認知症の実態もよくわかりませんが、地域で認知症の予防や困っている人を支える取り組みが出来ると良いのではと考えています。移送サービス（巡回型のバス等）。配食の充実。子供や高齢者が食事できる場をつくる。買い物は不自由を感じている高齢者が多いと思われる。生協の移動販売のような形式が増えないかと思います。
- 33 (70歳以上 女性 専業主婦)
今の所は何とかしているけど、いずれ運転が出来なくなったら移送を多くしてほしいです。
- 34 (70歳以上 男性 無職)
町内に生鮮食品を扱う店が必要と感じる。自分で歩ける人で隣町までわざわざ行かなくてもよいような店（町内には一つあるが、物が少なく不便）が必要と思います。（福祉サービスとは関係ないかもしれませんが）
- 35 (70歳以上 男性 公務員)
効果の見えにくい分野である為、対象となる人以外はどのような取り組みをして、どんな効果が出ているか、分かっていないのが現状だと思います。
ここの町は、福祉が充実していると謳って移住を促進したとして、それに係るハード面、新たなコミュニケーション、人間関係の構築も負担が大きくなるのではという心配もでてきます。
限られた予算と人材の中で、小さい規模だからこそ行政への依存は大きく、近い存在だからこそ依頼内容も多岐に亘り、行政の対応も線引きが難しく、疲弊していく流れが見える中で、やはりキーとなるのは元気な町民、理解がありフットワークの軽い町民とのネットワークではないかと感じます。
縦割り行政の壁を行政の中で改善することができ、職員の福祉の知識を向上させることで、多分野の事業や各々の仕事の中でも、福祉に結びつく新たな事業が生まれると思いますし、各々の人のつながりから、町民の意識も変わるのではないかと、また、新たな人材の発掘にもつながることを期待しています。そこから、効果的で維持可能なサービスが生まれるとも思います。
- 36 (60代 女性 パート・アルバイト)
今、現在は誰の介護も必要なく生活出来ているが、今後誰かの介助が必要になった時、移送サービス、買物サービスが簡単に利用できると便利だと思います。又、体調悪い人、高齢者の庭の整備等を地域の人達で助け合うことも福祉サービスとして必要なことだと思います。

- 37 (70歳以上 男性 無職)
福祉サービスは年々充実の方向にあるが、地域によっては配送、買物サービスの充実を望まれる。また、一人暮らしの方々への見守り体制の充実（自治会での取組み、新聞、郵便等配達員による協力等々）
- 38 (30代 男性 農林水産業)
現状、買い物は隣町に行かないといけなくて、気軽に買い物が行けるよう町にスーパーがほしいです。
- 39 (70歳以上 女性 無職)
後期高齢者になって、日々老化を意識しています。何もしないで老化にまかせることなく、現代は老化予防の情報があふれています。毎日、体操をすること、頭の老化予防、食事に対する配慮など、心掛けていできるだけ長く自立して暮らしていけるよう願っています。
- 40 (50代 女性 会社・団体職員)
災害時の緊急道路をもうけてほしいと思います。津波の避難時、近くの高齢者を避難させるのですが、一人で歩いて行ける人が少なく、車で二度、三度に分けて避難させます。ですが、港の前の道路を通らないといけなく、本当の津波が来た時は、「私も死ぬかも」と思いながら車に乗せ避難させます。
- 41 (40代 女性 会社・団体職員)
今現在、車を使って行動しているが、運転ができなくなった際に買い物や病院へ行く事などが困難となる。その際に、やはり必要なのはバス等の交通手段であろうと思う。もう少し充実しているとありがたい。
- 42 (60代 女性 専業主婦)
ややこしい文書での情報では、よくわからない事が多くて諦めてしまう。近所の老人達に言ってもらえてもらえる程度の言葉を使ってください。
- 43 (30代 女性 公務員)
除雪サービス、除草サービス
- 44 (50代 女性 農林水産業)
家族と暮らしている認知症の方、老人の方も孤独な方はたくさんいると思います。（若い人達は忙しいからかまっていられない）。そして家族も、もっとやさしく接してあげたい。でも毎日の事で（仕事もあるし）クタクタと申し訳ない気持ちもあると思う。2ヶ月に1度、老人の修学旅行・見学旅行、お泊まり会等、家族も本人も距離をおいたら、またリフレッシュして良い関係が築けるかも（1泊が望ましい）。それを手助けするのが時間のある元気な年配の方。歳も近い事もあっていろいろ理解できる事もあると思うし、人の役に立っているという自信にもなる。
特別な食事もない。みんなでおしるこを作ったり、自家製の漬物を食べたり、お手玉で遊んだり、帰りにかんたんな引算の宿題を出したり…。
移送サービスも配食サービスも買物サービスも、とてもありがたい。大事なのは人とつながっていると感じられる事。それも、サービスする方もされる方もお互いに努力が大事。サービスされる方も、わがまま言わず素直にしてくれたら、感謝してくれたら、サービスする方も報われる。
まずは認知にならないよう、引きこもりにならないよう、自分の事は自分で（大人なんだから）きたえる事が大事。

- 45 (60代 男性 農林水産業)
動機付けと資金のバックアップに尽きると感じる。具体策は、それを礎とした後に論じられる様になると思う。
性善説の継続は、それなしには無理。それを絶やさないためにも、行政の働き掛けと助成が必須。個人を超越した役割に期待します。
- 46 (30代 女性 専業主婦)
買い物サービスをしていたA-COOPが無くなってしまったので、宅配してもらっていた方々は大変だと思います。難しい事ではあると思いますが、これから年配の方々が增える世代になり、これまで以上に宅配サービス等が必要になると思います。
- 47 (60代 男性 パート・アルバイト)
自主自立を選択した町なので、日常生活に必要な行政、民間のサービス提供の充実が必要と考えます。(道の駅にコンビニはいらない。スーパーマーケット、ドラッグストア等、物産店を充実させ、ゆりかごから墓場まで、俺らが町で完結できる仕組)
- 48 (50代 女性 パート・アルバイト)
急に介護タクシーを利用する時があると思います。でも、数日前から予約しないと利用できないと云うのはどうでしょう。前の日に急用が出来ることもあると思います。誰もが平らな所に住んでいる訳ではありません。坂の上に住んでいる場合もあります。バス停まで何度も休んでいるのを見ました。新冠の福祉にはあまり期待しません。
- 49 (60代 女性 専業主婦)
私は移送サービスを利用しています。ありがとうございます。
- 50 (30代 女性 パート・アルバイト)
配食サービスは出産後、使えたらいいなと思ったことがあります。上の子もいるので、お金はかかっても使いたかったなと思います。いつも保健師さんなどにお世話になっています。これからもよろしくお願ひします。
- 51 (50代 女性 専業主婦)
移住して10年が過ぎたが、この地区は通院するための交通手段がない。国道まで歩いて行くには、雪が積もっても歩道は除雪されず、高校生の通学も大変だと思う。バス停まで20~30分かかかる。ケガをした時は運転できないので、タクシーで片道2千円の出費をした。今、夫婦で話していることは、免許証を返納することになれば、この土地からはなれ、都会へ出ようと話しもしている。年齢に関係なく、通院できる移送サービスを考えてほしい。福祉サービス、行政サービスについて、何歳になったらどのサービスが受けられるのか、一覧の表にしてほしい。災害の時の避難所が明確でない。
- 52 (40代 女性 専業主婦)
昨年のお話しですが、妊娠中の通院補助の制度があることを知らず、初期の検査費用等、実費で支払いました。新冠町は産婦人科がないので、そういった援助に関しては充実しているほうだと思いますが、せっかく良い制度があっても知らなかったら利用できないので、もっと誰もが知っている状態が望ましいと思います。
- 53 (30代 女性 専業主婦)
町内にスーパーやドラッグストアが無いことがとても不便。買物送迎バスがあると良い。

- 54 (20代 女性 専業主婦)
これは多分福祉ではないと思いますが、日用品や食品を買いに行けるスーパーとその間に走るバス等が欲しいです。私は車がなく、新冠町内にベビーカーを押して歩けるくらいの距離、せめてレ・コード館あたりにあれば静内まで行かなくて済むので…。
もし可能であれば、新冠温泉のどこか一角に図書室があると嬉しいです。西泊津に住んでいて7ヶ月になる子をベビーカー押してレ・コード館まで遠すぎます。それか、町内バスとかあれば利用したいです。
- 55 (70歳以上 男性 自営)
以前に国保病院の前で（ものすごい雨降りでした）、治療が終わってバスに乗る高齢者男性の足が不自由で杖をつけていました。大雨で風も吹いていたので、なかなかバスに乗れないでいるのに、運転手さんも係の女の人も何も手伝わずに見ていました。
運転手は座席に座ったままでした。随分冷たい人達だなと残念な気持ちで見えていました。将来、親が、自分たちがお世話になる時は、何も言えずに従わなければならないのかと思いました。配食サービスについては、とても便利で良いと思います。
- 56 (20代 女性 公務員)
高齢者の運転の事故が増えているので、買い物サービスがもっと充実すると良いと思う。
- 57 (30代 女性 専業主婦)
福祉サービスについて、広報に入っているも見ない人も多いと思うので、病院での配布や後期高齢者の手続き時に配布するなど、もう少し目につくようにしては？
- 58 (70歳以上 女性 無職)
お願いします。何年も待っている事ですが、いつになったら自由に自分の目で見えて楽しく好物の品物が買う事のできる店が本当に約束していただけるのでしょうか。自分が歩いて持って買い物の出来る時が生きてる内に出来る日が本当にくるのでしょうか…。
病院や医療も大切ですが、日々の食料も生きてる人間に大切なもの。買物する喜びも老人に大切です。どうぞ、この約束は一日も早く、生きてるうちに買物する楽しみもできる日を待ってます。品物が揃う、自由に買う楽しみを…。食べる事は、人間を元気に明るくします。どうぞ考えて見て下さい。もう先はないのですよ…。
- 59 (70歳以上 女性 無職)
買い物のバスが出来ると良い。町営のストアが出来ると良い。
- 60 (70歳以上 男性 自営)
配食サービスの充実
- 61 (60代 女性 専業主婦)
高齢者の安否確認サービス
- 62 (40代 女性 自営業)
(高齢者)
老人は不平不満が多いといいますが、感謝の気持ちを口にするよりも文句を口にする人が圧倒的に多いように感じます。特に男性に多いかもしれません。気難しい方

が多い？私はまだ40代なので手助けする側だと思うのですが、良かれと思ってお手伝いしようと思っても意地を張って拒否されることもあります。そういう場合はどうしたら良いのかわかりません。

不満を口にされるとサービスする気持ちになれません。少し意識改革が必要だと思いますが、年齢的に変わることが難しいのかも知れません（高齢者側の）。

また、難しいかも知れませんが、山間部に住んでいる住民は、買い物が困難になります。

車の運転も億劫になってきますので、移動販売車が周ってくると有難いと思います。

63 (30代 女性 専業主婦)

0歳の乳児がいますが、自分が急遽歯医者を受診することになった時に困りました。連れて行っても治療中などはどうしたら良いのか、土足厳禁だと抱っこしかないのかなど、いろいろ考えました。（その時は、結局ベビーカーの車輪を拭いて持っていきました。治療中は医院の方が見てくれました。）

歯科に限らずですが、小さな子どものいる親が病院に掛かるのは簡単じゃないと思いました。がん検診のように、小さな子どものいる家庭向けの集団検診があれば良いのと思いました。ある程度、有料でも参加したい。（急に痛くなる方が困ります）

64 (70歳以上 女性 無職)

日々いろいろな、例えばこのようなアンケート、また申請などの作業が必要な事がありますが、高齢の方は、自分自身で処理するのが難しいことが多々あるのではないのでしょうか。このアンケートも、まず一人では理解に難しく、家族の者が代筆しました。一人暮らしの人も増えていく中、様々な手続きなどで困る人もいられると思います。スムーズに進められるよう、手助けする事など方法を考えられてはいかがでしょうか。

65 (70歳以上 女性 無職)

移送サービス…特検で再検査の場合、札幌の病院等遠くへ行かなければならない時の送迎をお願いしたいと思います。近くにストア等無いため、ほしい物を買いたい時の買物バスを送迎していただきたいと思います。1週間に1度程度（静内方面）

〔再記〕（問22で「3. 使わない」「4. わからない」と答えた方におたずねします。）
問24 なぜ「つかわない」と思いましたか。また、「わからない」理由は何ですか。
自由にお書きください。

- 1 (30代 女性 会社・団体職員)
新冠の福祉サービスは、情報不足で分からない。
- 2 (70歳以上 女性 無職)
夫は福祉で利用させて頂いています。私はこれから歳を老いていくので、お世話になると思いますので願います事になります。
- 3 (40代 女性 パート・アルバイト)
どんな福祉サービスがあるのか、また、どうしたら利用できるのかが分からないので、使ってみたいかどうか分からない。
- 4 (40代 女性 自営業)
何があるのか知らないのです。
- 5 (70歳以上 男性 無職)
内容が分からない。
- 6 (30代 女性 会社・団体職員)
利用したいと思うサービスにあてはまる物が資源としてあるのか分からない。
- 7 (60代 男性 農林水産業)
自分で現在すべてを賄っているのです、特にサービスを必要としていない。
- 8 (60代 男性 パート・アルバイト)
その状況にならないと、自分がどう判断するか分からないから。
- 9 (30代 男性 公務員)
意識が低いと言われればそれで片付いてしまうが、身内に対象となる人間がいない為、知識も認識も薄いことが原因。様々な周知活動も行っていると思うが、上記の人間が多く効果は薄いのではないのでしょうか。数字や町民全体に効果が見えにくい分野ですが、今後の人口推移や高齢化の流れで重要になるのは目に見えているので、子ども達への教育、青年への周知等の工夫が必要ではないのでしょうか。
- 10 (30代 男性 農林水産業)
どのように使えるか、まずは見極める必要があるから。
- 11 (70歳以上 女性 無職)
現在は、自分のことはできているので、他人のお世話にはなっていないが、これから歳を重ねて将来のことはどうなるか予測ができない。
- 12 (70歳以上 男性 パート・アルバイト)
町の公報で福祉サービスを行った事を、その都度報告してほしい。
- 13 (70歳以上 男性 自営業)
スーパーがあれば便利です。
- 14 (60代 男性 会社・団体職員)
福祉サービスを利用できる状況にならなければ考えたくない。

地域福祉計画・地域福祉実践計画策定のための住民アンケート

★ ご記入にあたっての注意点

- 1 ご回答いただく対象者は封筒の宛名に記載されている方となります。
- 2 設問には、平成30年7月1日現在の内容でお答えください。
- 3 ご回答は、設問の指示にしたがって、該当する番号に○をつけてください。
- 4 「その他」の項目に○をつけられた場合には、()の中に具体的な内容をご記入ください。
- 5 ご回答いただいた内容は、目的以外に使用することはありません。
- 6 回収方法 調査表に基づき回答された方は、同封の「料金受取人払い(切手不要)」の返信用封筒で8月31日までに調査用紙を郵送していただくか、役場(1階玄関ホールに回収箱設置)、レ・コード館、新冠町国保診療所、社会福祉協議会へ直接ご持参いただいても結構です。
- 7 ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
 - ・新冠町役場保健福祉課 福祉係
電 話：47-2113 (直通) FAX：47-2496
 - ・社会福祉法人新冠町社会福祉協議会 事務局
電 話：47-2130 FAX：47-4230

◆あなたの年齢、世帯構成など基礎的なことについておたずねします。

- 問1 あなたの性別はどちらですか。(○は1つだけ)
- 1 男性
 - 2 女性
- 問2 あなたの年齢は何歳ですか。(○は1つだけ)
- 1 20歳未満
 - 2 20歳代
 - 3 30歳代
 - 4 40歳代
 - 5 50歳代
 - 6 60歳代
 - 7 70歳以上
- 問3 あなたのご職業は何ですか。(○は1つだけ)
- 1 農・林・水産業
 - 2 自営業
 - 3 公務員
 - 4 会社員・団体職員
 - 5 パート・アルバイト
 - 6 専業主婦
 - 7 学生
 - 8 無職
 - 9 その他 ()
- 問4 あなたの住んでいる地区はどこですか。(○は1つだけ)
- 1 新冠市街地(本町・中央町・北星町・東町)
 - 2 節婦町市街地
 - 3 東・西泊津、高江、朝日、大富、万世、明和地区
 - 4 緑丘、古岸、新栄、若園、泉、岩清水地区
 - 5 大狩部、共栄、東川地区
 - 6 美宇、太陽、新和、里平地区

問5 あなたが、現在同居されている家族構成は次のどれですか。(○は1つだけ)
1 単身世帯(1人) 2 夫婦のみ(1世代世帯) 3 親と子(2世代世帯)
4 祖父母と親と子(3世代世帯) 5 その他()

問6 あなたは、新冠町に住んで何年になりますか。(○は1つだけ)
1 1年未満 2 1～10年未満 3 10～20年未満
4 20～30年未満 5 30年以上

問7 あなたのお住まいは次のどれですか。(○は1つだけ)
1 一戸建て持ち家 2 一戸建て借家 3 賃貸マンション・アパート
4 公営住宅 5 下宿・寮 6 その他()

問8 あなたは、ふだん近所の方とどの程度のおつきあいをしていますか。
(○は1つだけ)
1 家を行き来するなど親しくつきあっている
2 あいさつをする程度 3 顔が会えば立ち話をする程度
4 ほとんどつきあいはない
5 隣近所にどんな人が住んでいるかわからない
6 その他()

問9 あなたのお住いの地域で、“気になること(不安や不満)”はありますか。
(○は1つだけ)
1 ない 2 ある(⇒問10にお進みください)

(問9で「2 ある」と答えた方におたずねします。)

問10 気になること(不安や不満)は、だれに相談しますか。
(○は該当する番号すべて)
1 家族・親戚 2 友人 3 隣近所の人
4 自治会長 5 民生委員児童委員 6 行政・社協職員
7 その他()

◆ 災害時の対応についておたずねします。

問11 大雨、地震など災害が発生した時、あなたはどのように避難しますか。
(○は1つだけ)
1 自分一人で避難できる
2 同居家族や近所の人などの介助があれば避難できる
3 避難できない(⇒その理由をお書きください)

問12 災害が発生した時、自力で避難できない方など手助けが必要な方に対する支援の取組みについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)
1 自治会や自主防災組織など地域で取組んでいくことが望ましい
2 地域と行政が協力して取組んでいくことが望ましい
3 プライバシーの問題があるので、行政が中心となって取組んでいくことが望ましい
4 行政、民生委員児童委員、自治会、社会福祉協議会が連携を深め、支援していくことが望ましい
5 そうした取組は必要ない
6 その他()
7 わからない

◆ あなたの地域活動、地域福祉活動への参加についておたずねします。

※地域福祉：地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが、協力して取り組んでいくこと。

- 問13 あなたは、地域の行事や活動にどの程度参加していますか。(○は1つだけ)
- 1 積極的に参加している
 - 2 ときどき参加している
 - 3 あまり参加していない
 - 4 参加していない (⇒問15にお進みください)

- 問14 あなたは、ふだん地域のどのような活動に参加していますか。
(○は該当する番号すべて)
- 1 自治会、老人会、婦人会活動
 - 2 子ども会、PTAなどの活動
 - 3 文化サークル活動、青年活動
 - 4 福祉ボランティア活動
 - 5 盆踊り、祭り、伝統行事、レクリエーション
 - 6 その他 ()

(問13で「4 参加していない」と答えた方におたずねします。)

- 問15 参加していない理由は何ですか。(○は該当する番号すべて)
- 1 興味のある活動や行事がないから
 - 2 人との関係を持ちたくないから
 - 3 情報が入らない(入りにくい)から
 - 4 時間的余裕がないから
 - 5 健康に自信がないから
 - 6 知らない人ばかりで参加しにくい
 - 7 その他 ()

- 問16 あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか。(○は1つだけ)
- 1 参加している (⇒問17にお進みください)
 - 2 以前に参加したことがある (⇒問17にお進みください)
 - 3 参加したことがない (⇒問18にお進みください)

(問16で「1 参加している」「2 以前参加したことがある」と答えた方におたずねします。)

- 問17 あなたは、どのようなボランティア活動をしていますか。
(○は該当する番号すべて)
- 1 高齢者の援助
 - 2 障がい者(児)の援助
 - 3 子育ての支援や子どもの世話
 - 4 自然や環境保護に関する活動
 - 5 国際交流に関する活動
 - 6 青少年の健全育成に関する活動
 - 7 スポーツ・文化に関する活動
 - 8 まちづくりに関する活動
 - 9 自治会活動
 - 10 その他 ()

(問16で「3 参加したことがない」と答えた方におたずねします。)

- 問18 ボランティア活動に参加したことがない理由は何ですか。
(○は該当する番号すべて)
- 1 仕事や家事で忙しいから
 - 2 体が弱い、病気がちであるから
 - 3 高齢者や病気の家族の世話をしているから
 - 4 興味や関心がないから
 - 5 活動の内容や参加の方法がわからないから
 - 6 その他 ()

問19 あなたがボランティア活動に参加するうえで必要なことは何ですか。

(○は3つまで)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 活動に関する広報・情報提供 | 2. 活動に関する窓口相談 |
| 3. ボランティア講習会や研修 | 4. 表彰など社会的な評価 |
| 5. 友人や家族と参加できる活動 | 6. 時間的に負担の少ない活動 |
| 7. 体力的に負担の少ない活動 | 8. 人間関係上の負担の少ない活動 |
| 9. 少額でも報酬が支払われる活動 | 10. 活動に応じたポイント制などの導入 |
| 11. 活動資金や物品の補助 | 12. 事故があったときの保障体制 |
| 13. 活動場所の確保 | 14. 特にない |
| 15. その他 () | |

◆ 新冠町の福祉について、あなたのお考えをおたずねします。

問20 あなたは、新冠町の福祉サービスや福祉施設などについて、どの程度知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 十分な情報と知識があると思う
- 2 十分ではないが、ある程度の情報と知識があると思う
- 3 ほとんど知らない
- 4 その他 ()

※福祉サービス：人々が等しく受けることのできる公的支援のこと。
高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉 等

問21 あなたは、現在何らかの日常生活における支援を必要としている町民が、十分な福祉サービスを受けているとお考えですか。(○は1つだけ)

- 1 十分な福祉サービスを受けていると思う
- 2 ある程度満足できる福祉サービスを受けていると思う
- 3 十分な福祉サービスを受けているとは思えない
- 4 わからない
- 5 その他 ()

問22 あなたが、何らかの福祉サービスを利用できる対象となった場合、使えるなら使ってみたいと思いますか。(○は1つだけ)

- 1 既に使っている (⇒問23にお進みください)
- 2 使ってみたい
- 3 使わない (⇒問24にお進みください)
- 4 わからない (⇒問24にお進みください)

(問22で「1 既に使っている」と答えた方におたずねします。)

問23 使っているサービスで足りない部分がありますか。

- 1 ない
- 2 ある ()

(問22で「3 使わない」「4 わからない」と答えた方におたずねします。)

問24 なぜ「使わない」と思いましたか。また、「わからない」理由は何ですか。自由にお書きください。

問25 あなたは、福祉サービスを充実させるために、最も必要と思うものは次のどれですか。(○は1つ)

- 1 サービスを提供する事業所を増やしたり、設備を充実させる
- 2 サービスに関する情報提供窓口を増やす
- 3 サービス利用者を保護する権利擁護や苦情対応などの取組みを充実させる
- 4 住民による福祉活動(ボランティア活動など)を活発にさせる
- 5 情報や知識を身に着けるための地域での学習機会を充実させる
- 6 その他(具体的に)

問26 あなたは、地域の活動でどのような手助けがあったら良いと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 話し相手や困ったときの相談相手
- 2 見守りや安否確認の声掛け
- 3 買い物の手伝い
- 4 ゴミ出し
- 5 通院の送迎や外出の手助け
- 6 保育所・幼稚園の送迎
- 7 災害時の手助け
- 8 簡単な家事(食事作りや掃除、洗濯等)の手伝い
- 9 子どもや介護を必要とする人の短時間の預かり
- 10 その他()

問27 みんなが助け合いながら安心して暮らすためには、今後どのようなことが重要だと考えますか。(○は3つまで)

- 1 住民一人ひとりの人権の尊重と権利擁護の意識づくり
- 2 地域住民の誰もが共に支え合う地域づくり
- 3 地域住民のみんなが参加できる自立した住民自治の地域づくり
- 4 男女が共に協力する男女共同社会の推進
- 5 地域の歴史や文化を大切にする地域づくり
- 6 自治会などの住民組織や、福祉を支える専門職や住民リーダーなどを育てること
- 7 近所同士や親同士の地域のつながりを大切にし、困っている人を見守り、支え合うこと
- 8 学校や地域での福祉教育をすすめ、地域福祉への理解を深めること
- 9 地域福祉に対する様々な情報提供の充実
- 10 その他()

問28 今後、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、福祉サービスのあり方、地域福祉の進め方、保健福祉行政への提言や新たに実施してもらいたいサービスなど、日頃皆さんが考えていることなど自由にお書きください。

(例) 移送サービス、配食サービス、買物サービス 等

----- ----- -----

3 第5期新冠町社会福祉協議会地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

平成30年5月17日 制 定

(設置目的)

第1条 近年、少子高齢化や核家族化の急速な進行、ライフスタイルの多様化等により、家族内の扶養機能の低下が見られる。また、地域内では相互扶助機能の低下や人間関係の希薄化により福祉を取り巻く環境が大きく変容している。

このような状況の中で、高齢者や障がいのある方、子どもも含めた全ての町民が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができることを目的に、一人ひとりが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現を目指して、地域福祉の一層の向上発展を図るとともに、新冠町が策定する新冠町地域福祉計画との連携を図り、目指す方向性や取り組みの指針となる第5期新冠町社会福祉協議会地域福祉実践計画を策定するため策定委員会を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、計画に関する調査及び研究を行い、計画案の策定を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は15名以内で組織し、次の各号に掲げる者をもって組織し、会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉協議会理事
- (2) 社会福祉協議会評議員（自治会関係者・老人クラブ関係者・身体障害者関係者）
- (3) 民生委員児童委員
- (4) 行政関係者、学識経験者又は福祉関連事業者（社会福祉法人、NPO法人等）

(任期)

第4条 委員の任期は、当該計画書案の策定をもって満了とする。

- 2 欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し会議の議長となる。
- 3 副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、有識者等を出席させて意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は事務局（策定検討会）において処理する。

(費用弁償)

第8条 委員会の委員には、費用弁償を支給する。

2 費用弁償の支給は、新冠町社会福祉協議会役員等の費用弁償支給規定に基づく。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

4 地域福祉実践計画策定委員 名簿

所 属 名	氏 名	摘 要
静内保健所 企画総務課長	垣 谷 素 代	医療・保健関係者
新冠町立国民健康保険診療所 看護師長	富 永 圭 子	医療・保健関係者
社会福祉法人ふくろう会 特別養護老人ホームおうるの郷 施設長	鬼 海 将 芳	福祉関連事業者
社会福祉法人新冠ほくと園 新冠町子ども発達支援センター あおぞら センター長	林 英 二	福祉関連事業者
社会福祉法人新冠ほくと園 サポートセンターえましか センター長	成 田 英 司	福祉関連事業者
新冠町老人クラブ連合会 会長	中 村 克 夫	福祉関連団体
新冠町身体障害者福祉協会 会長	長谷川 照 男	福祉関連団体
新冠町社会福祉協議会 評議員	今 村 裕	社協 評議員
ボランティアグループあゆみ 代表 NPO法人みんなの家ひだまり 理事長	杉 田 友 子	ボランティア団体 福祉関連事業者
新冠町民生委員児童委員協議会 会長	村 上 美知子	民生委員児童委員
新冠町社会福祉協議会 理事	浅 野 文 男	社協 理事

◎委員長 … 鬼 海 将 芳

○副委員長 … 村 上 美知子

5 地域福祉実践計画策定検討会 名簿

氏 名	摘 要
山 下 利 幸	事務局長
柳 澤 良 孝	事務局次長
森 藤 裕 也	係長
荒 木 祥 次	主事
浜 野 和 也	居宅介護支援事業所管理者、介護支援専門員
瀧 瀬 由美子	訪問介護事業所主任、サービス提供責任者

